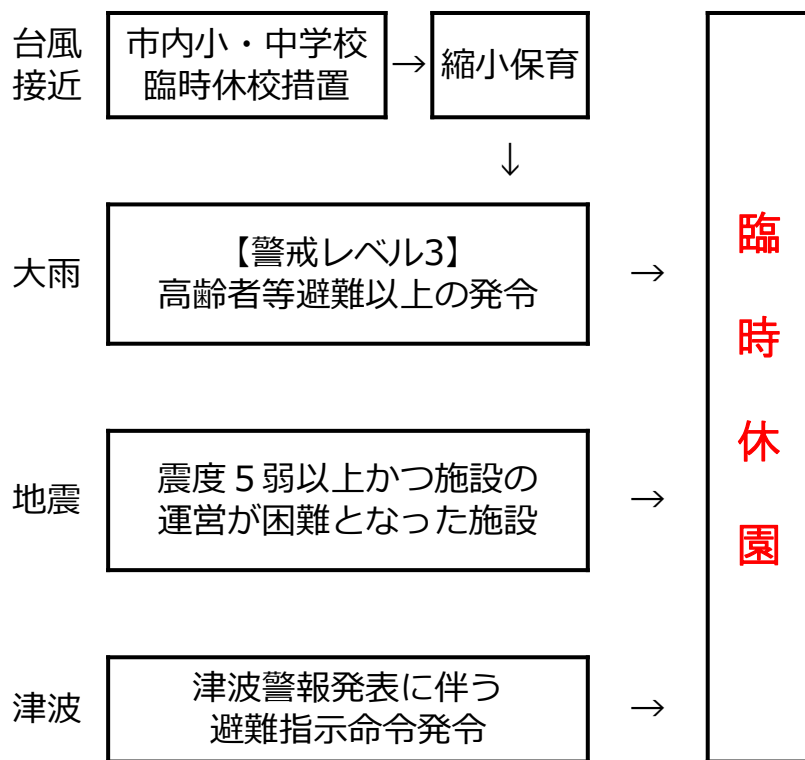


市内保育施設等をご利用の皆様へ

自然災害に伴って、災害が発生した場合又は発生すると予想された場合、市内の保育施設等(保育所・認定こども園)は、次のような状況で臨時休園を判断します。

児童、保育従事者の安全確保のため保護者の皆様のご理解ご協力をお願いします。



・台風接近に伴って小学校が臨時休校となった場合は、規模を縮小しての保育となります。できる限り家庭での保育にご協力ください。

・開園中に臨時休園の判断をした場合は、施設から連絡がありますので、お迎えをお願いします。

・地震や津波での臨時休園後の施設の開園判断は、施設が行います。施設からの連絡をお待ちください。

※保育所型認定こども園を除く認定こども園については、学校教育法施行規則第63条に基づき施設長の判断で臨時休園とすることができますが、可能な限りこの対応に準拠した対応を求めています。